

稚内市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：3.5.13 北浜通 内容：L=87m、W=18m 時期：H21~23	稚内市	現在、北浜通と開運通（国道40号）との車線接続が不整形であり、信号機が近接しており、自動車通行ならびに歩行環境の安全性が確保されていない。駅前広場の交通動線が整理されることにともない、これらの問題を解消する整備である。	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> H21~23 年度		事業名：3.5.13 北浜通 内容：L=87m、W=18m 時期：H22~23	稚内市	現在、北浜通と開運通（国道40号）との車線接続が不整形であり、信号機が近接しており、自動車通行ならびに歩行環境の安全性が確保されていない。駅前広場の交通動線が整理されることにともない、これらの問題を解消する整備である。	<u>まちづくり交付金</u> H22~23 年度	
事業名：南側区画道路 内容：L=24m、W=8m 時期：H21~23	稚内市	稚内駅前地区第一種再開発事業の施行にともない街区の健全な形成を図ることが目的であり、加えて、歩行環境の安全性の向上、再開発建物への訪れやすさや入りやすさの確保、冬季の除排雪への配慮を図り、中心市街地における拠点性を高めるものである。	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> H21~23 年度		事業名：南側区画道路 内容：L=24m、W=8m 時期：H21~23	稚内市	稚内駅前地区第一種再開発事業の施行にともない街区の健全な形成を図ることが目的であり、加えて、歩行環境の安全性の向上、再開発建物への訪れやすさや入りやすさの確保、冬季の除排雪への配慮を図り、中心市街地における拠点性を高めるものである。	<u>まちづくり交付金</u> H21~22 年度	
事業名：市道中央2号通 内容：L=42m、W=7m 時期：H19	稚内市	本整備は、稚内駅前広場ならびに稚内駅前地区第一種市街地再開発に伴い必要となる整備である。 現在、北側から駅前広場に繋がる区画道路の一部を、歩車共存道路として整備する。この整備により、駅前広場の路面仕上げと一体化し、安全でゆとりのある駅前広場北側からの動線を確保する。四方からの動線の確保となり使い勝手のよい駅前広場を実現する。 また、現在の稚内駅前広場には、北側から道路が接続し、歩行環境の安全性が確保されず、駅前広場内の交通も煩雑なものとな	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> H19 年度		事業名：市道中央2号通 内容：L=42m、W=7m 時期：H23	稚内市	本整備は、稚内駅前広場ならびに稚内駅前地区第一種市街地再開発に伴い必要となる整備である。 現在、北側から駅前広場に繋がる区画道路の一部を、歩車共存道路として整備する。この整備により、駅前広場の路面仕上げと一体化し、安全でゆとりのある駅前広場北側からの動線を確保する。四方からの動線の確保となり使い勝手のよい駅前広場を実現する。 また、現在の稚内駅前広場には、北側から道路が接続し、歩行環境の安全性が確保されず、駅前広場内の交通も煩雑なものとな	<u>まちづくり交付金</u> H23 年度	

		っている。これを解消するために、既存道路を付け替える。		
事業名：駅前広場バスシェルター等 内容：駅前広場内 <u>3</u> 箇所（バスシェルター等） 時期：H21～H23	稚内市	稚内市の厳しい風雪に対応した駅前広場内にバスシェルター、付帯する案内サイン等を整備し、拠点景観形成、利用者の快適性を確保する。 ※図表は、別添	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> H21～23年度	
事業名：地域交流センター 内容： <u>1,200.06㎡</u> 時期：H23	稚内市	くつろぎ・憩いの空間として市民観光客の交流の場とし、また、子育て支援や町内会活動・研修会・セミナー等が開催できる、地域交流センターを整備し、中心市街地への賑わい創出及びコミュニティの向上を図る。 ※図表（略）	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> H23年度	
事業名：稚内駅前地区第一種市街地再開発事業 内容：再開発事業により賑わい再生拠点となる再開発ビルを整備する 時期：H20～H23	稚内駅前地区市街地再開発組合	「マチ」と「みなと」が一体となった魅力ある都市構造の形成に向けて、JR 稚内駅周辺を「複合交流施設（駅舎・交流施設・住宅整備等）」として、交通・情報・観光・暮らしの総合的な拠点としての整備を図る。この施設内及び接続した施設に、公共床として「地域交流センター」、商業機能として映画館や飲食等の機能を持った「賑わい再生拠点」、交通機関として「JR」「バス」、24時間トイレ、高齢者向け賃貸住宅等を整備し、中心市街地の拠点整備とする。 ※図表（略）	<u>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</u> H20～23年度	

- (2) ② 略  
(3) 略  
(4) 略

		っている。これを解消するために、既存道路を付け替える。		
事業名：駅前広場バスシェルター等 内容：駅前広場内 <u>1</u> 箇所（バスシェルター等） 時期：H21～H23	稚内市	稚内市の厳しい風雪に対応した駅前広場内にバスシェルター、付帯する案内サイン等を整備し、拠点景観形成、利用者の快適性を確保する。 ※図表は、別添	<u>まちづくり交付金</u> H21～23年度	
事業名：地域交流センター 内容： <u>1,575㎡</u> 時期：H23	稚内市	くつろぎ・憩いの空間として市民観光客の交流の場とし、また、子育て支援や町内会活動・研修会・セミナー等が開催できる、地域交流センターを整備し、中心市街地への賑わい創出及びコミュニティの向上を図る。 ※図表（略）	<u>まちづくり交付金</u> H23年度	
事業名：稚内駅前地区第一種市街地再開発事業 内容：再開発事業により賑わい再生拠点となる再開発ビルを整備する 時期：H20～H23	稚内駅前地区市街地再開発組合	「マチ」と「みなと」が一体となった魅力ある都市構造の形成に向けて、JR 稚内駅周辺を「複合交流施設（駅舎・交流施設・住宅整備等）」として、交通・情報・観光・暮らしの総合的な拠点としての整備を図る。この施設内及び接続した施設に、公共床として「地域交流センター」、商業機能として映画館や飲食等の機能を持った「賑わい再生拠点」、交通機関として「JR」「バス」、24時間トイレ、高齢者向け賃貸住宅等を整備し、中心市街地の拠点整備とする。 ※図表（略）	<u>市街地再開発事業</u> H20～23年度	

- (2) ② 略  
(3) 略  
(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地域情報システム整備</p> <p>内容：稚内駅前地区第一種市街地発事業により整備されビル内に地域情報システムを整備する</p> <p>時期：H23</p>	稚内市	<p>複合交流施設として整備される再開発ビル内に公共床として地域交流センターを取得し、観光情報・日ロ交流・生活情報の発信拠点を整備する。</p> <p>これと連動して、ソフト的な整備として、情報発信媒体としてのネット情報システムとコンテンツを作成する。また「まちなかにおける案内人・相談者」等の人を介した情報提供を行う。</p> <p>ハード整備では、分かりやすいサイン・案内版、無線LANなどの提供、さらには、地域交流センター内での、インターネットカフェ事業など、三位一体の地域情報システムの構築と運用を図る。</p>	<p><u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u></p> <p>H23年度</p>	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：稚内港北地区北ふ頭港湾環境施設整備事業</p> <p>内容：シンボル緑地整備</p> <p>実施時期：H19～H23</p>	稚内市	<p>稚内港北地区においては、市民が進める賑わい創出事業として様々なイベントが開催されているが、各種イベントに対応可能な緑地が不足していることから、シンボル緑地の整備を行い、北海道遺産である北防波堤ドームから中心市街地及び中央ふ頭への動線を確保と市民や観光客・港湾来訪者が楽しめる交流拠点の整備を行う。</p> <p>※図表(略)</p>	<p><u>社会資本整備総合交付金(みなと振興計画)</u></p> <p>H19～H23年度</p>	

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地域情報システム整備</p> <p>内容：稚内駅前地区第一種市街地発事業により整備されビル内に地域情報システムを整備する</p> <p>時期：H23</p>	稚内市	<p>複合交流施設として整備される再開発ビル内に公共床として地域交流センターを取得し、観光情報・日ロ交流・生活情報の発信拠点を整備する。</p> <p>これと連動して、ソフト的な整備として、情報発信媒体としてのネット情報システムとコンテンツを作成する。また「まちなかにおける案内人・相談者」等の人を介した情報提供を行う。</p> <p>ハード整備では、分かりやすいサイン・案内版、無線LANなどの提供、さらには、地域交流センター内での、インターネットカフェ事業など、三位一体の地域情報システムの構築と運用を図る。</p>	<p><u>まちづくり交付金</u></p> <p>H23年度</p>	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：稚内港北地区北ふ頭港湾環境施設整備事業</p> <p>内容：シンボル緑地整備</p> <p>実施時期：H19～H23</p>	稚内市	<p>稚内港北地区においては、市民が進める賑わい創出事業として様々なイベントが開催されているが、各種イベントに対応可能な緑地が不足していることから、シンボル緑地の整備を行い、北海道遺産である北防波堤ドームから中心市街地及び中央ふ頭への動線を確保と市民や観光客・港湾来訪者が楽しめる交流拠点の整備を行う。</p> <p>※図表(略)</p>	<p><u>みなと振興交付金</u></p> <p>H19～H23年度</p>	

(4) 略



6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：稚内駅前地区第一種市街地再開発事業  内容：再開発ビルに高齢者向け賃貸住宅、グループホームを整備する  時期：H20～H23  (再掲)	稚内駅前地区市街地再開発組合	再開発ビルの3～5階に高齢者向け賃貸住宅(36戸)、グループホーム(18室)を整備する。医療・交通・商業機能が整備されていることにより、まちなか居住を希望する高齢者の住み替えの誘導を図る。  ※図表(略)	<u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(市街地再開発事業等)</u>  H20～H23年度	
事業名：街なか居住再生ファンド活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちなか団地整備事業  内容：公営住宅等の整備  時期：H24～H27	稚内市	中心市街地活性化区域と同一の区域である「まちなか居住推進区域」、また、その南北に隣接する「まちなか居住支援区域」内に借り上げ方式による公営住宅40戸を整備し、良質な賃貸住宅のストックとまちなか居住の推進を図る。	<u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(地域住宅計画に基づく事業)</u>  H24～H27年度	

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) ~ (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) ~ (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：稚内駅前地区第一種市街地再開発事業  内容：再開発ビルに高齢者向け賃貸住宅、グループホームを整備する  時期：H20～H23  (再掲)	稚内駅前地区市街地再開発組合	再開発ビルの3～5階に高齢者向け賃貸住宅(36戸)、グループホーム(18室)を整備する。医療・交通・商業機能が整備されていることにより、まちなか居住を希望する高齢者の住み替えの誘導を図る。  ※図表(略)	<u>市街地再開発事業</u>  H20～H23年度	
事業名：街なか居住再生ファンド活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちなか団地整備事業  内容：公営住宅等の整備  時期：H21～H24	稚内市	中心市街地活性化区域と同一の区域である「まちなか居住推進区域」、また、その南北に隣接する「まちなか居住支援区域」内に借り上げ方式による公営住宅40戸を整備し、良質な賃貸住宅のストックとまちなか居住の推進を図る。	<u>地域住宅交付金</u>  H21～H24年度	

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] 略


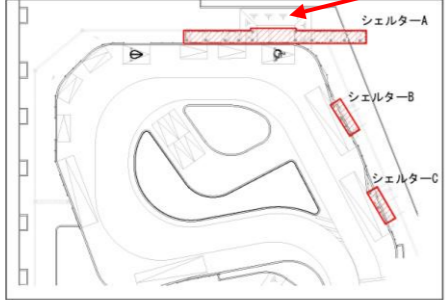


(1) ~ (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) ~ (4) 略

別添 (図表)

変更後	変更前
<p data-bbox="825 258 1151 285">バスシェルターの設置 </p> <p data-bbox="409 296 477 310">配置平面図</p>  <p data-bbox="736 317 825 338">シェルター-A</p> <p data-bbox="736 390 825 411">シェルター-B</p> <p data-bbox="736 464 825 485">シェルター-C</p> 	<p data-bbox="1893 275 2220 302">バスシェルターの設置 </p> 